

**賃貸住宅管理における技術系資格や弁護士資格を有する社員が登壇  
大規模修繕や民法改正などをテーマに全8回開催  
一棟賃貸マンションオーナー向け 2017年度 賃貸住宅セミナー 開催結果**

東急住宅リース株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：北川 登士彦）は、当社と管理契約を締結している約 2,000 名の一棟賃貸マンションオーナーを対象に、サービス向上を目的として賃貸住宅にまつわるセミナーを定期的で開催しています。昨今、話題となっている民法改正や相続対策をはじめ、賃貸住宅オーナーが直面する課題である大規模修繕工事や建物老朽化によるリスク回避のための建物基礎知識などをテーマに 2017 年度は全 8 回を開催しました。

参加者数の多かったテーマは、「初めての大规模修繕工事」「社内弁護士による民法改正解説」となりました。大規模修繕工事セミナーでは、賃貸住宅管理における技術系資格（一級建築施工管理技士、一級電気工事施工管理技士、一級管工事施工管理技士）を有する社員が講師となり、経年劣化した建物のひび割れや剥がれなどの具体的な事例紹介を交えた説明を行いました。民法改正解説セミナーでは、弁護士資格を有する社員が講師となり、敷金や原状回復に関する規定の変更点など賃貸借契約に関わる内容を解説しました。参加されたオーナーからは、「具体的事例に基づいた内容で理解しやすかった」「身近な問題として気付いた点が多く、勉強になった」とのお声をいただきました。



(高齢者施設見学の様子)



(第5回セミナーの様子)

■ 今後、開催してほしいテーマに関するアンケート（各セミナー後アンケートより）



(単位：人)

2018 年度は、引き続き各専門家との協業による税金・金融セミナーや、建物構造・設備基礎知識の解説、リフォーム・リノベーション事例、マーケット情報、空室対策などをテーマに定期的な開催を予定しています。5 月には、公認会計士による不動産信託を活用した節税セミナーを開催予定です。

当社は今後も、安定的な賃貸経営の実現に向け、オーナーの想いに寄り添うセミナーを積極的に開催してまいります。

## ■ 2017年度セミナー開催概要

- ・開催期間 2017年4月～2018年2月
- ・開催回数 8回

第1回	4月9日(水)	「今、知っておきたい資産保全セミナー」 ～所得税の節税・有効な修繕費積立方法～
第2回	5月29日(月)	「ニチイケアパレスが運営する高齢者施設」 ～実例から学ぶ、高齢者施設の土地活用～
第3回	7月15日(土)	「法人設立・所得税節税」 ～所得税にお悩みの方・法人設立をご検討中の方～
第4回	7月19日(水)	「法人活用・法人税節税」 ～法人税節税や資産相続のお悩みの方～
第5回	8月31日(木)	「初めての大規模修繕工事」 ～運営本部 業務推進部 CM 企画グループ～
第6回	11月8日(水)	第一部「2017年度最新賃貸住宅市場動向」 第二部「実例から考える相続対策」
第7回	12月6日(水)	第一部「確定申告・所得税相続セミナー」 第二部「確定申告個別相談会」
第8回	2月8日(木)	第一部「社内弁護士による民法改正セミナー」 第二部「運営担当者によるリノベーション事例紹介」

## < 東急住宅リースについて >

不動産の賃貸管理・運営を主な事業とし、海外投資家向けに賃貸管理・運営業務を行う多言語対応サービス、不動産の売却・購入等を支援するコンサルティングサービスなどを展開しています。また、電子契約(IMAoS)やオーナー専用サイト(OwnerBox)等のITサービスの提供にも積極的に取り組んでいます。

賃貸管理戸数約8万4千戸の実績を活かすとともに、東急グループ各社との連携を密に行い、資産運用のパートナーとして、お客様の多様なニーズにお応えできる新たなサービスや商品をご提供しています。

◀ 本件に関するお問い合わせ ▶

東急住宅リース株式会社 総務・人事部 広報グループ 桑原・間篠 (マシ)

TEL:03-6901-6479 mail: [kouhou@tokyu-hl.jp](mailto:kouhou@tokyu-hl.jp)